

シニア活躍推進宣言企業 認定申込書（新規・更新）

FAX送信先: 048-830-4854
 メール送信先: a4540-02@pref.saitama.lg.jp
 埼玉県産業労働部シニア活躍推進課

企業基本情報 ※網掛け部分を記入してください。				
企業等名	株式会社〇〇〇産業		代表者職・氏名	代表取締役 □□ □□
住所	〒 330-0000	埼玉県さいたま市高砂〇-〇-〇		
電話番号	048-830-××××	FAX番号	048-830-◇◇◇◇	
メールアドレス	info@saitama.〇〇〇〇.co.jp	URL	http://www.〇〇〇〇.top	
担当者職・氏名	職名	総務課長	氏名	△△ △△
従業員数		正規雇用	非正規雇用	計
	総数	30	25	55
	うち60歳以上	4	10	14
事業内容	電気機械器具の製造及び販売			

シニア活躍推進宣言 取組事項 ※網掛け部分を記入してください。				
1 シニアの定年や継続雇用の制度を見直す	実施済み	実施予定	実施予定時期	具体的取組内容
(1) 正社員の定年・継続雇用の年齢を延長、廃止する				(具体的な年齢を記入) ※該当の可否に関わらず、現行欄を必ず記入すること。
・定年を延長する(66歳以上)		1	10月	現行 60 歳 → 延長後 67 歳
・継続雇用の年齢上限を延長する(66歳以上)	希望者全員	1	10月	現行 65 歳 → 延長後 70 歳
	基準該当者のみ			現行 70 歳 → 延長後 歳
・定年を廃止する				
(2) 継続雇用や賃金の基準を明確化する	1			・就業規則において、継続雇用の基準を明確化している。 ・継続雇用社員賃金規定において、賃金の基準を明確化している。
例	・定年や任期満了後に継続雇用する基準を明確化する ・シニアに係る賃金の基準を明確化する			
2 シニアの雇用、働く場所・機会を増やす	実施済み	実施予定	実施予定時期	具体的取組内容
(1) シニア向けの仕事を新たに作る				(左の例を参考に具体的な取組を記入)
例	・特殊なスキルや熟練を要する業務を切り出し、シニアが従事する ・無資格、未経験等でも可能な業務を切り出し、シニアが従事する ・人材が不足しがちな早朝・夜間・土日等の勤務をシニア勤務枠とする			
(2) シニア限定の求人募集により新たにシニアを雇用する	1			採用枠 2 人
(3) シニアの働きやすい事業分野へ進出する				(左の例を参考に具体的な取組を記入)
例	シニアが継続就労することが可能となる新たな事業を展開する			
3 シニアが安心して働ける環境を整える	実施済み	実施予定	実施予定時期	具体的取組内容
(1) シニアの特性に配慮した勤務形態を導入する				(左の例を参考に具体的な取組を記入)
例	・週3日勤務や1日5時間勤務など、シニアを対象とした短時間勤務制度を導入する (正規雇用のみ対象。短時間勤務が前提の非正規雇用(パート)は対象外。)			
(2) シニアの特性に配慮したシフトの導入、部署配置を行う	1			シニア社員の体力、健康状態に配慮した勤務シフトについて柔軟に対応している。
例	・シニアを対象とした負担の少ない勤務シフトを実施する ・本人の適性を踏まえ負担の少ない部署に配置転換する			
(3) シニアの負担を軽減する機械設備の導入・改善、作業方法、作業環境の改善等を行う	1			重量物運搬用のリフトを導入済み。
例	・シニアの負担を軽減する機械設備を導入する ・シニアが働きやすくなるよう作業方法を見直す			
4 シニアの技術・経験を生かす	実施済み	実施予定	実施予定時期	具体的取組内容
(1) 技能・知識を継承する仕組みを構築する	1			・ペア就労を実施している。 ・月に1回、シニア社員を講師とし、技術伝承研修を実施している。
例	・技能伝承計画を策定する ・シニアと若年者が組んで仕事を行う「ペア就労」や研修制度を導入する			
(2) シニアの経験を生かす仕組みを構築する	1			マイスター制度を導入し、手当を支給。
例	・豊富な経験を有するシニア向けの専門職を導入する ・特別な技能を有するシニアに支給する特別手当を導入する			

5 シニアの能力を伸ばす	実施済み	実施予定	実施予定時期	具体的取組内容
(1) シニア向けの研修を行う	1			シニア職員を対象としたパソコン技能研修を実施。
例				・シニア向けに新技術に関する研修を実施する ・シニア向けにパソコン研修等を実施する
(2) シニアの資格取得をサポートする				(左の例を参考に具体的な取組を記入)
例				・シニアの資格取得のための費用の一部を企業が負担する ・シニアの資格取得休暇(講座参加、試験受験等)を導入する ・シニアの資格取得を勧奨する
(3) シニアの能力を評価する				(左の例を参考に具体的な取組を記入)
例				・シニア向けの評価制度を構築する
6 福利厚生を充実する	実施済み	実施予定	実施予定時期	具体的取組内容
(1) シニアの健康管理に配慮する	1			シニア社員については、人間ドック受診費用の半額を会社で負担している。
例				・シニアに対し法定以外の健康診断の受診を奨励する ・血圧計の設置などシニアが日常的に手軽に健康チェックができるようにする
(2) シニアのライフステージに合わせた休暇制度の導入や年休取得を勧奨する				(左の例を参考に具体的な取組を記入)
例				・シニア向けの孫の出生時休暇を導入する ・シニア向けの孫の入学・卒業時休暇を導入する ・シニアの年休取得を勧奨する
(3) シニアの意欲を向上する取組を導入する	1			永年勤続表彰制度あり。継続雇用後も、退職前と通算して勤続年数をカウントしている。
例				・シニアの永年勤続を表彰する ・シニア向けの永年勤続休暇を導入する
(4) シニアの新たな活動を促進する取組を行う				(左の例を参考に具体的な取組を記入)
例				・シニア向けのボランティア休暇を導入する ・シニア向けのボランティア参加助成金を導入する
(5) 定年間近の社員向けライフプランセミナーを実施する				
7 シニアの活躍推進の取組を情報発信する	実施済み	実施予定	実施予定時期	具体的取組内容
(1) シニアの活躍推進の取組を情報発信する		1	10月	自社のホームページにシニア活躍推進の取組とシンボルマークを掲載し、宣言企業であることを情報発信する。
例				・自社のHP、会社案内などに宣言企業であることを掲載する ・名刺等にシニア活躍推進宣言シンボルマークを印刷する
8 その他の取組	実施済み	実施予定	実施予定時期	具体的取組内容
(1) (具体的内容)				
(2) (具体的内容)				

注 実施済及び実施予定である項目について、「1」を記入してください。

<シニア活躍推進宣言企業の要件等>

- ※ 「1」から「7」の大項目のうち3項目以上を満たすことが必要です。
なお、各大項目中の小項目1つが実施済み又は実施予定であれば、大項目を満たすものとします。
- ※ 「1」から「7」の各項目に該当しない取組がある場合は、「8 その他の取組」に記入してください。
- ※ 「8」に記入のある場合で、「1」から「7」のうち3項目を満たさない場合は、別途、県で検討します。
- ※ 埼玉県HPに、各宣言企業の取組(小項目まで)を掲載します。(具体的な取組までは記載しません。)